**平成２９年（フ）第１０３３号**
福岡市博多区麦野４丁目37番５－202号
破産者　近藤　賢一
1　決定年月日　平成30年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２８年（フ）第５４８号**
仙台市若林区若林２丁目７番２－506号
破産者　佐藤　清也
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２８年（フ）第８２７号**
仙台市太白区大野田字上古川31番地の15　グロリアーズ富沢101
破産者　袖澤　　充
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２９年（フ）第１７３号**
宮城県富谷市今泉瀬戸ケ沢14番地
破産者　横田　裕喜
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２９年（フ）第１３号**
群馬県みどり市大間々町大間々739番地10
破産者　板橋　五積
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所桐生支部

**平成２７年（フ）第２５６号**
山梨県甲府市善光寺１丁目15番13号、開始決定時の住所山梨県甲府市朝気１丁目５番10号
破産者　望月　康史
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

**平成２９年（フ）第８５号**
愛知県一宮市三条字ヱグロ91番地５
破産者　髙橋　昌伸
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２９年（フ）第１２５号**
愛知県岩倉市石仏町天王13番地９　エクセル天王201号
破産者　北爪　笑子
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２８年（フ）第６４７号**
大阪府大阪市城東区野江３丁目18番27号、開始決定時大阪府吹田市青山台３丁目40番４号
破産者　小堀　征宏
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２８年（フ）第４５１号**
兵庫県姫路市勝原区宮田69番地７、従前の住所兵庫県姫路市勝原区大谷306番地５　スプリングコート長谷川Ⅰ　３－Ｃ
破産者　長谷川　茂
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

**平成２８年（フ）第１４８号**
佐賀市東与賀町大字飯盛213番地11
破産者　久野　順俊
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

**平成２９年（フ）第８２号**
佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙2357番地23
破産者　鹿島　英美
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

**平成２９年（フ）第７号**
長崎県雲仙市国見町土黒己375番地
破産者　森本千津子
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

**平成２８年（フ）第４２７号**
鹿児島県鹿児島市和田３丁目35番12号
破産者　鬼谷香代子
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２９年（フ）第１０２号**
福島県郡山市緑ケ丘東２丁目６番地の６
破産者　髙瀬　　仁
1　決定年月日　平成30年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

**平成２８年（フ）第３０号**
岐阜県可児市兼山1448番地１　市営城山住宅Ｇ－17、開始決定時の住所岐阜県美濃加茂市蜂屋町中蜂屋2904番地５
破産者　堀　　鉦治
1　決定年月日　平成30年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

**平成２８年（フ）第４２号**
静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本1423―62　小規模多機能グループホームあたがわ、住民票上の住所静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本987番地の２
破産者　岩崎　恭子
1　決定年月日　平成30年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所下田支部